

かんざき



発行：令和元年12月20日
 神前地区市民センター
 TEL 326-2751 FAX 325-2070
 団体事務局（13時～17時）
 TEL、FAX 327-1501

民生委員・児童委員のご紹介

本年度は民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選の年であり、12月1日より、下記の方々が新しく委嘱されました。地域福祉のため、よろしくお願いします。（敬称略）



氏 名	担 当 区 域	備 考
奥 祥子	菅原町	継 続
小林 良子	寺方町一区	新 任
山下 勇喜夫	寺方町二区	継 続
服部 淑子	高角町（中瀬古、西瀬古）	継 続
岡本 とし子	高角町（下瀬古）	新 任
谷村 雅子	高角町矢合	新 任
（未定）	曾井町	
生川 宗利	尾平町（西組、東組）	継 続
南 裕美子	尾平町（水上、上畑、新高平）	新 任
（未定）	尾平町（永井、中村、石塚）	
村山 孝子	尾平町南	新 任
川上 慶子	上名ヶ丘	継 続
奥山 恵子	美里ヶ丘	継 続
松田 美子	美里ヶ丘	継 続
杉野 まり	主任児童委員	継 続
川村 まり	主任児童委員	新 任

お世話になりました。【退任された方々】（敬称略）

小林 勵子（寺方町一区） 田中 正夫（尾平町南） 中瀬 美津子（高角町矢合）
 伊藤 正英（高角町（下瀬古）） 川内 陽子（主任児童委員）
 在職中に逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。
 竹本 直弘（曾井町） 満仲 峰子（尾平町）



お 忘 れ 物 で す

12月1日の社協青年部主催のふれあい事業（大日山自然公園）での忘れ物で紺色のポーチをお預かりしています。お心当たりの方は神前地区市民センターまで！

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

11月定例会月議会の議会報告会を、1月8日、9日に開催します。常任委員会ごとに18時30分から4会場で開催します（詳細は下記参照）。定例会月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日 時	1月8日（水） 18：30～20：45		1月9日（木） 18：30～20：45	
常 任 委員会	総 務	産 業 生 活	教 育 民 生	都 市 ・ 環 境
所 管 事 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防、 シティプロモー ションなど	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院 など	教育、こども、 健康福祉など	道路、住宅、上下水 道、環境衛生、国体 など
会 場	茶業振興センター 研修室	大矢知地区 市民センター 2階大会議室	塩浜地区 市民センター 2階大会議室	三重地区 市民センター 別館大ホール
	水沢町 252-63	下さざらい町 1-3	塩浜本町 1-1-2	東坂部町 71-2

※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。

※全会場、手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ：四日市市議会事務局 議事課 TEL 354-8340

高齢者介護に関するアンケート調査にご協力ください

令和3年度から適用される第八次介護保険事業計画・第九次高齢者福祉計画に皆様のご意見を反映するため、市内在住の40歳以上の方のうち、無作為抽出で4,500人にアンケートをお送りしています。アンケートが届いたかたは、返信用封筒にて1月15日までにご回答ください。より良い介護保険・高齢者福祉行政のため、ご協力をよろしくお願いいたします。



問合せ：介護保険課 管理・保険料係

TEL 354-8425 / FAX 354-8280

地域マネージャー募集のお知らせ

- 募集人数：12人程度
- 職務内容：地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務
- 任期：2年4月1日から3年3月31日
(再任用する場合もあります)
- 勤務地：各地区市民センター(詳しくは、募集要項をご覧ください)
- 主な受験資格：
 - 次の要件を全て満たす人
 - ① 昭和30年4月2日以降に生まれた人
 - ② これまでに地域活動に取り組んだ経験がある人
 - ③ 地域社会づくりに深い認識と理解を持ち、自ら積極的に取り組む意欲がある人
 - ④ 民間企業等で職務経験がある人。ただし、公務員は、正規職員等を定年等で退職後、3年以上経過していること。
 - ⑤ 夜間、休日の会議、行事等への参加が可能な人
 - ⑥ 四日市市に在住する人
- 募集期間：1月6日(月)から1月31日(金)(必着)
- 応募方法：
 - 市民生活課、各地区市民センターにある募集要項の所定の用紙に必要書類を添え、市役所5階市民生活課へ郵送または直接お持ちください。持参の場合は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- 問合せ：市民生活課 TEL 354-8146



UDアドバイザー養成講座受講生募集のお知らせ

ユニバーサルデザイン(UD)とは、すべての人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすることです。高齢者も若者も障がいのある人も無い人も、一人でも多くの方が、安全で快適に暮らせるまちづくりを学んでみませんか？

全過程を終了した方には三重県知事認定の「ユニバーサルデザインアドバイザー」資格が与えられます。受講資格や年齢制限はありません。終了後には、小中学校などへの出前講座講師としてご活躍頂くことや、近隣のUDなお店を紹介するUDレポーターとしてご活躍頂くことも可能です。あなたもUDアドバイザーとして活躍しませんか。

日時：2月8日、15日、22日、29日、いずれも、土曜日 10:00~16:00

場所：四日市市総合会館

定員：先着30名

受講料：3000円

問合せ：詳しい講座内容や申し込み方法などは下記までお問い合わせください

NPO法人 UDほっとねっと

〒510-0092 新町1-10 おでかけサポートセンター

TEL / FAX 325-7246 Eメール: udhotnetoffice@gmail.com

《後援・主催》三重県・四日市市ほか / NPO法人UDほっとねっと



2020年四日市市成人式にご参加を！

令和2年1月12日(日) 四日市市文化会館で開催します。
対象となる方は、ぜひご参加ください。

- ◇対象者 平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの方
(12月1日現在で、本市に住民登録されている方には案内状を送付します。)
(市外に住民登録されている方で案内状の送付を希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。)
 - ◇開催時間 開場=12:00
開演=13:00・・・式典は1時間程度を予定
 - ◇その他
 - ・入場受付は行いません。
 - ・成人式の運営に支障をきたす物及び酒類等の飲食物の持ち込みは絶対にしないでください。
 - ・障害のある方など介助、付き添いを希望される方は保護者(介助者)と一緒に入場していただけますので、当日スタッフにお申し出ください。
 - ・駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 問合せ：こども未来課 青少年育成室 TEL 354-8247



※四日市市公式サイト(ホームページ)からも確認いただけます。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1576040024231/index.html>

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

TEL: 330-5020、FAX 334-0606

HP: <http://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

所在地：四日市市東新町26番32号 橋北交流会館4階

四日市市
こども子育て
交流プラザ

【主なイベント日時・内容】

1月4日(土) 10:30~12:00	風作り 竹ひごとビニールを使って、本格的な風作りをしよう。作った後は広い場所で遊んでみよう！	対象：どなたでも 定員：先着20名 当日9:00から整理券配布
1月6日(月) 13:30~15:30	かきぞめ 新年の目標や抱負など、年のはじめにかきぞめをしよう！みんなで作る大きな作品は、1年間プラザに飾るよ	対象：小学生~高校生 持ち物：書道用具一式、 汚れてもよい服装
1月12日(日) 14:00~14:30	えほんのひろば 季節のおはなしと工作をします。	対象：どなたでも
1月16日(木) 10:00~11:30	なかよし広場 子ども、子育て、食、地域の話題など、テーブルを囲んでお話ししましょう。広場に集まった皆さんで、ゆったりと交流しませんか？	対象：子育て中の保護者 どなたでも 協力：生活協同組合コープみえ

◎料金：無料

再掲

「神前地区 女性のための防災セミナー」開催のお知らせ
その時、子どもたちや地域を守るには！
～災害から どのように子どもたちや地域を守ればよいのか！
女性の視点で伝える これからの防災減災対策！～

「どうして女性目線が必要なのか」「実際何をすればいいのか」を知るために、下の要領で「女性のための防災セミナー」を開催いたします。これは、男性の方にもぜひお聞きいただき、防災減災の考え方を見直すきっかけにいただければと思います。

この機会に、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

日 時：1月29日（水）受付開始 9:00 セミナー 9:30～11:50

場 所：四日市中消防署中央分署 3階 防災センターホール

（四日市市曾井町 391-2）

※ 駐車場が少ないため、直接お車でのご来場はご遠慮ください。

神前地区市民センターまたは公共駐車場にお車を置いていただき、センターからシャトルバスで送迎しますのでご利用ください。ご協力をお願いします。

内 容：① 神前女性防災の会「アイリス」設立趣旨・研修還流報告

② 防災講演会 「その時、子どもたちや地域を守るには！

～災害からどのように子どもたちや地域を守ればよいのか

女性の視点で伝えるこれからの防災減災対策！～」

講師 国崎信江氏 危機管理アドバイザー・危機管理教育研究所所長

その他：① 手話通訳あります。

② 託児あります。お申込みの際に、お知らせください。

③ご参加の方に防災手帳や防災グッズをさしあげます。

申込み：電話か、FAXにて、神前地区市民センター宛（担当 吉田）をお願いします。

（直接市民センター窓口でお申込みいただいても構いません。）

参加希望の方は、資料等準備のため、事前にお申込みをお願いします。

神前地区市民センター TEL 326-2751 FAX 325-2070

締 切：チラシの日付を変更し、1月17日（金）とします。



「女性のための防災視察研修」で「人と防災未来センター」に行ってきました



11月20日（水）、神戸市にある阪神淡路大震災記念「人と防災未来センター」に視察に行ってきました。過去の大災害を映像などで疑似体験し、神前地区の今後の防災活動に意欲をもって取り組まなければならないことをみんなで再確認してきました。当時の被災者のお話も聞くことができました。

1日しっかりと、防災減災について学び考えることができました。上記セミナーにて還流報告する予定です。

再掲

あなたの手で、神前地区の
ホームページを作って
みませんか？

神前地区ホームページ運営委員を募集します

昨秋から、都合により一時閉鎖しております神前地区ホームページですが、新たにリニューアルして再出発することとなりました。

神前地区のことを紹介し、より深く知っていただくことで、もっと神前のごことが好きになれる、そんなホームページを目指しています。

そこで、ホームページを作り、運用していくために、実際に作業に携わっていただく方を募集します。あなたも神前地区ホームページの作成、運営に携わってみませんか。

作業内容は、

- ・ホームページの全体にかかわる部分を企画すること
（トップページをはじめ全体のデザインやホームページの構成等について、専門の業者さんと話し合いながら決めていきます）
- ・ホームページ（トップページ）に掲載する情報（記事、写真、イラスト等）を作ったり、集めること。
（地域団体さんやサークルさんの情報は、それぞれの団体さん、サークルさんで、できるところは作成していただく予定です）
- ・専用のツールを使って、ホームページを更新すること
（一般的なパソコン操作ができればできる程度の操作です。操作方法の研修も行う予定です）。

などです。

当面はボランティアの形になりますが、ホームページ作成の経験や知識は問いません。パソコンやホームページの操作に興味がある、あるいは地域活動に関心がある方等、やる気のある方を募集します。

やってみたい、話を聞いてみたいと思われた方は、下記までご連絡をお願いします。締切はありませんので、思い立った時にご連絡ください。

問合せ：地域社会づくり推進委員会 / 神前地区市民センター
担当 伊藤、吉田 TEL 326-2751





今回は、三重県立四日市商業高等学校ギター・マンドリン部の皆さんによる特別演奏も行います。

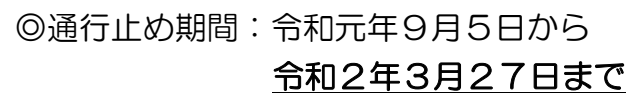
◆会 場：文化会館 第2 ホール
◆入場料：無料（入退場自由）
◆問合せ：文化振興課 TEL 354-8239

伊坂ダム周回道路法面復旧工事について

現時点での工事終了時期についてお知らせします。

工事終了時期は令和2年3月27日です。

ただし、工事の進捗により変更する場合があります。
復旧工事が完了するまでの間、周回道路の一部区間通行止めは継続します。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



◎通行止め箇所：右図の●から●まで
問合せ：観光交流課 TEL 354-8176

家屋を取り壊したときはご連絡ください

物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

問合せ：資産税課 家屋係 TEL 354-8135、354-8138)



- ・確定申告により、税金の控除が受けられます。（実質負担 2,000 円）
- ・「ふるさと（四日市）」からお礼の品（返礼品）を受け取ることができます。

また、令和2年1月11日までの期間限定で、四日市の誇る大入道山車を応援するプロジェクトへの寄付を募っています。こちらも「ふるさと納税」同様、四日市のお礼の品（返礼品）を受け取ることができます。（市内の方で、このプロジェクトに興味がある方は、市観光交流課までお問い合わせください。）

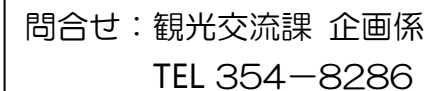
遠方で普段会うことのできない方と会えるこのシーズン！

是非ともこの制度をご案内ください。

なお、四日市在住の方は返礼品を受けとっていただくことができませんのでご承知おきください。

詳細は「ふるさとチョイス」HPをご覧ください。

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/705>



架空請求ハガキにご注意ください

最近、「裁判所や国の関連機関を連想させる差出人から身に覚えのないハガキが届いた。このまま放置すると強制的に差し押さえになるなど」と書いてある。どうしたらいいか。」といった相談が多く寄せられています。

これはいわゆる架空請求ハガキで、不特定多数に送られています。連絡をすると個人情報相手を知られるばかりではなく、高額な支払いを要求されることもあります。ハガキに書かれている「あなたが訴えられている」「強制的に財産が差し押さえられる」といった内容はうその内容です。そのため、ハガキが届いても無視をし、相手に連絡しないようにしてください。

問 合 せ：四日市市役所1階 市民・消費生活相談室
TEL 354-8264

受付時間：平日 9：00～12：00、
13：00～16：00

祝日・年末年始（12/29～1/3）を除きます。

架空請求ハガキの例

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度ご通知いたしましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社から契約不履行による民事訴訟として訴状の提出をされました事を御通知致します。

管理番号 (■) ■■■ 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判官立会いの下、給与の差し押さえ及び不動産の差し押さえを強制的に執行させて頂きます。

裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて承っておりますのでお気軽にお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、必ずご本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和2年■月■日

法務省管轄支局民事訴訟管理センター

東京都千代田区内幸町1丁目■■■

取り下げ等のお問合せ窓口 03-■■■■■■■■■■■
受付時間 9：00～20：00（日、祝日は除く）